

令和8年度 広島大学との単位互換科目履修案内

広島大学との単位互換科目の受講生を次のとおり募集します。

1. 単位互換の制度について

鳥取大学と広島大学は、両大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、単位互換に関する協定を締結しています。

単位互換とは、両大学に在学する学生が、受入大学から提供されている授業科目を履修し、受入大学の評価基準による成績に基づいて在学する大学（派遣大学）で単位として認定を受けようとするものです。

令和8年度においては、前期に広島大学から下記2科目が提供され、鳥取大学の学生が授業を履修することができます。

また、この制度により受け入れられた学生は、広島大学の「特別聴講学生」となります。

2. 対象授業科目

(1) 「ヒロシマ発平和学」(2単位)

授業方式：オンライン（同時双方向型）

時間割：第2ターム（6月9日～8月4日） 木曜日5～8時限（12:50～16:05）

(2) 「平和とウェルビーイング」(2単位)

授業方式：オンライン（オンデマンド型）

時間割：第2ターム（6月9日～8月4日） 月曜日

※ 授業スケジュール及び授業内容等の詳細は学年暦及びシラバスを必ず確認してください。

【広島大学学年暦】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/class-schedule.html>

【広島大学シラバス】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/syllabusHtml/>

（4月以降に2026年度シラバスに切り替わります。「平和とウェルビーイング」は新規開設科目のため、4月以降にシラバスの閲覧が可能となります。）

3. 受講資格 本学の学部¹に在学する正規学生

4. 募集人数 若干名

5. 授業料等 特別聴講学生に係る検定料、入学料、授業料は不要

6. 履修手続方法

① 履修を希望する場合は、「特別聴講学生許可願」に必要事項を入力し、令和8年4月3日（金）17時までに所属学部の教務係にEメールで提出してください。（単位修得状況等によっては、履修が認められない場合もあります。）

② 広島大学において、①の書類等により選考を行います。履修が許可された場合は、「特別聴講学生許可願」に記載のEメールアドレス宛に、広島大学から受講に関する詳細が通知されます。

③ 履修許可を受けた後、やむを得ない理由により履修を辞退する場合は、辞退届（任意の様式）を所属学部の教務係に速やかに提出してください。

7. 単位認定

本人からの申請に基づき所属学部において審査を行い、本学全学共通科目の主題科目の単位として認定します。

広島大学との単位互換に関する問合せ先・書類提出先

学生部教育支援課教務企画係 TEL (0857) 31-5054

地域学部教務係 reg-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp TEL (0857) 31-5077

工学部教務係 en-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp TEL (0857) 31-5186

農学部教務係 ag-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp TEL (0857) 31-5346